

## 登別市プレミアム付 商品券の販売を開始します

市は、10月に予定されている消費税・地方消費税の引き上げに合わせて、住民税が非課税の方と子育て世帯を対象とした『登別市プレミアム付商品券』の販売を開始します。

一冊5千円分（500円券×10枚綴り）の商品券を4千円で購入することができ、スーパーやコンビニエンスストア、飲食店のほか、ガソリンスタンドなど、市内約160店舗（8月時点）で使用することができ、ぜひ活用してください。購入には、『購入引換券』が必要で、住民税が非課税の方は、交付申請手続きが必要となりますので、忘れずに手続きをお願いします。

○使用可能期間 10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

○注意事項

●購入引換券を再発行することはできません。

●商品券の紛失や盗難などについて市は一切の責任を負いません。

●購入した商品券の返金はできません。

### 購入から使用までの流れ

#### ①住民税が非課税の方（一人につき5冊）

対象：令和元年度の住民税が非課税の方（住民税が課税の方と生計を同一にしている配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く）

7月に送付された購入引換券交付申請書に必要な事項を記入の上、商工労政グループに提出（最終の締め切りは12月30日）

※審査により、対象とならない場合があります。

※届いていない方で、対象と思われる方は商工労政グループにお問い合わせください。

#### ②子育て世帯（対象となる子ども一人につき5冊）

対象：平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

9月上旬から購入引換券を自宅に送付します

1月1日以降に転入された方で対象となる方は、前住所地の市区町村から届いた購入引換券を持参し、商工労政グループにお越しください。

#### 購入引換券と身分証を商品券販売窓口を持参し、購入

▶販売期間 10月1日（火）～令和2年2月7日（金）9時～16時（土・日曜日、祝日を除く）

▶販売場所 室蘭信用金庫（幌別支店、登別支店、若草支店、登別温泉支店、鷺別支店、富士町支店）

※イオン登別出張所では販売しません。

※販売日時は、各支店により異なります。詳しくは、市公式ウェブサイトや購入引換券に同封のチラシをご覧ください。

◎休日販売も行います。

9月23日（月）鷺別公民館、9月29日（日）婦人センター、10月20日（日）しんた21、12月15日（日）鉄南ふれあいセンター（各日とも11時～16時）

※代理の方が購入することも可能ですが、購入対象者との関係性を確認させていただくとともに、身分証を提示していただきます。

※一度に多くの方の商品券をまとめて購入しようとする場合などについては、販売を保留することがあります。

#### 商品券取扱参加店を募集しています

市は、プレミアム付商品券の取扱参加店を募集しています。詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



#### 商品券取扱参加店にて利用

▶利用期間 10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

※商品券の使用可能店舗は、市公式ウェブサイトに掲載しているほか、商工労政グループや各支所で店舗一覧を配布しています。また、使用可能店舗では、取扱参加店である旨のポスターを掲示しています。

問い合わせ 商工労政グループ（プレミアム付商品券担当）（☎846006）



◀市公式ウェブサイト